

記 載 例 (使用開始届)

(注) 施工業者が未定の場合は、施工業者決定後に改めて施工業者から使用開始届を提出するよう連絡してください。

区No. _____

臨時排水下水道使用開始届

広島市長
(区役所維持管理課・建築課)

(下水道使用者)

所在地 広島市中区国泰寺町一丁目6-34
 事業者名 ○ ○ 建設株式会社広島支店
 代表者名 取締役支店長 ○ ○ ○ ○
 担当者名 △ △ △ △
 電話 (082) 245-2111

施工業者が未定の場合はこの欄に記入しないで、備考欄に設計業者名を記入してください。

広島市下水道条例第12条第1項及び第47条の規定により下水道の使用を開始し、地下水等を排出しますので、次のとおり届けます。

確認済証番号又は道路占用許可番号 中 区 1001 号		確認済証年月日又は道路占用許可年月日 令和 1 年 5 月 1 日	
工事施工場所 (住居表示で記入)	中 区 南千田東町7番1号又は同左地先		
(フリガナ) 工事名称	○□ビル新築工事又は電力供給用ケーブル埋設工事		
工事発注者	所在地 事業者名	中区南千田東町7番1号 (株) 広島 (電話) (082) 241-8257	
工事の概要	用途・目的	共同住宅又は管路・マンホール設置の工事	
	種別 実施方法	新築又は掘削工法	階数 地上 7 階、地下 1 階
	掘削面積	153 m ²	掘削の深さ GL-3.50 m
排出の目的及び種類	地下掘削による地下水の排出	排出先	污水管・合流管
地下水の排出予定	○・無・不明	排出有の場合予定排出量	250 m ³
使用開始予定(地下水の排出開始又は地下掘削着手予定) 令和 1 年 6 月 1 日	使用廃止予定(地下水の排出終了又は埋め戻し終了予定) 令和 1 年 6 月 30 日	概算量を記入	
備 考	必ず排出先を選択すること。 ※工事等に伴い湧出した地下水は汚水です。雨水管には排出できません。		

- ※1 地下水の排出量の測定には90°三角
- 2 誓約書、位置図、ノッチの排出方向
- 3 この届は、工事着工10日前までに区役所維持管理課又は区役所建築課へ2部(会社控えが必要な場合は3部)提出してください。
- 4 お問合せ先
 - (1) 下水道使用料に関すること：下水道局 管理部 管理課 使用料係：中区南千田東町7-1 Tel(082)241-8258
 - (2) 排出方法等に関すること：中区・東区・南区・西区は各区役所の維持管理課、安佐南区・安佐北区・安芸区・佐伯区は各区役所の地域整備課

※使用開始届等の用紙は、各区役所維持管理課、建築課及び下水道局管理部管理課にあります。
 また、広島市役所のホームページからダウンロードできます。(トップページから「臨時排水」で検索して下さい。)

記 載 例 (誓 約 書)

誓 約 書

令和 年 月 日

広島市長
(区役所維持管理課)

使用開始届と同一の下水道
使用者としてください。

(下水道使用者)

所在地 広島市中区国泰寺町一丁目6-34

事業者名 ○ ○ 建設株式会社広島支店

代表者名 取締役支店長 ○ ○ ○ ○

担当者名 △ △ △ △

電話 (082) 245-2111

確認済証番号又は道路占用許可番号 中区 1001号		確認済証年月日又は道路占用許可年月日 令和 1年 5月 1日	
工事施工場所 (住居表示で記入)	中区 南千田東町7番1号又は同左地先		
(フリガナ) 工事名称	○□ビル新築工事又は電力供給用ケーブル		工事の完了予定日 を記入。
工 期	着 工 令和 1年 6月 1日	竣 工 令和 1年 6月 30日	

今後、この工事の施工に当たって、次の事項を厳守することを誓約します。

- 1 アルカリ性、酸性の高い排水は、ノッチタンク等で中和処理を行い、水素イオン濃度(pH)が5～9の範囲内になるようにして、下水道へ放流します。
- 2 ミキサー等によるモルタル水を含む水は下水道へ放流しません。
- 3 土砂等が含まれた排水の場合には、内部に沈殿槽を設け、堆積した土砂は定期的に除去排出し、その管理には十分注意します。排水の浮遊物質質量(SS)は600mg/リットル未満になるようにします。
- 4 排水からの臭気を生じる場合には、除去対策(攪拌槽の設置、中和剤の投入、攪拌機による攪拌、臭気の発生か所のビニールシートなどによる覆蓋、その他の必要な対策)を講じます。

広島市内には、地下水に硫化水素が含まれている地域が広範囲にあることを踏まえ、十分注意します。

また、周辺住民からの臭気(下水道管きよを通じて生じた臭気を含む)に対する要望等には、責任を持って対応し、臭気対策として逆止弁の設置などが必要となった場合は、その対策費用を負担します。

- 5 万一工事に起因して下水管渠の沈下又は閉塞等が発生した場合は、速やかに原型に復旧します。
- 6 その他、注意事項については係員の指示に従います。
- 7 上記の誓約事項が遵守できない場合は、下水道への排水を中断します。

※ この誓約書は、臨時排水下水道使用開始届提出時に併せて提出すること。

記 載 例 (使用廃止届・使用開始届の取下届)

区No.

不要の文字を消してください。

臨時排水下水道使用〔廃止・開始届の取下〕届

記入されたところへ下水道使用料の納付書をお送りします。

広島市長
(区役所維持管理課)

(下水道使用者)

所在地 広島市中区国泰寺町一丁目6-34

事業者名 ○ ○ 建設株式会社広島支店

代表者名 取締役支店長 ○ ○ ○ ○

担当者名 △ △ △ △

電話 (082) 245-2111

不要の文字を消してください。

次のとおり、~~下水道の使用を廃止したので届けます。(排出量は別添のとおりでず。)~~

~~下水道使用開始届を取り下げます。(排出はありませんでした。)~~

工事施工場所 (住居表示で記入)	中 区 南千田東町7番1号又は同左地先						
(フリガナ) 工事名称	○□ビル新築工事又は電力供給用ケーブル埋設工事						
地下水の排出に使用した ポンプ ※地下水を排出しなかつ た場合は記入不要	種 類	型式	口径	吐出量	全揚程	出力	台数
	水中ポンプ	APK	mm 100	m3rin /分 1	m 10	Kw 3.7	台 2
排出開始(排出のない場合は掘削開始)年月日				排出終了(排出のない場合は埋め戻し終了)年月日			
令和 1 年 6 月 1 日				令和 1 年 6 月 30 日			
掘削等の状況	掘 削 の 深 さ			地 下 水 位			
	GL-	3.7	m	GL-	1.50	m	
地 下 水 槽 の 有 無				地下水槽有の場合の湧水専用水槽の有無			
① . 無				有 . ②			
備 考							

※1 [] 内は、該当しない方を消してください。

2 掘削完了時の写真を添付してください。

3 排出した場合は、地下水排出量報告書、排出中のノッチの写真及び排出方向を明示した図面を添付してください。

4 この届は、地下水の排出の終了(排出がない場合は掘削工事完了)の日から10日以内に区役所維持管理課へ2部(会社控えが必要な場合は3部)提出してください。

5 お問い合わせ先

(1) 下水道使用料に関すること：下水道局 管理部 管理課 使用料係：中区南千田東町7-1 Tel(082)241-8258

(2) 排出方法等に関すること：中区・東区・南区・西区は各区役所の維持管理課、安佐南区・安佐北区・安芸区・佐伯区は各区役所の地域整備課

※使用開始届等の用紙は、各区役所維持管理課、建築課及び下水道局管理部管理課にあります。

また、広島市役所のホームページからダウンロードできます。(トップページから「臨時排水」で検索して下さい。)